

品名	液化石油ガス							国連番号	1075						
該当法規・危険有害性															
消防法					毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法	火薬類取締法			道路法			
類別					指定可燃物	品名 (法別表)	毒物	劇物	特定毒物	一般高圧ガス	液化石油ガス	火薬	爆薬	火工品	施行法令 第19条の12, 13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類			第6類								
									●				●		
特性	危険性				有害性					環境汚染性	性状				
	禁水性	爆発性	可燃性	支燃性	有毒ガス発生			目・皮膚に触れると危険	河川への流入注意	固	液	気	水溶性		
					常温	加熱時 火災時	水に接触			体	体	体			
	●	●				●			●						
事故発生時の応急措置															
<p>① 車を安全な場所に移動する（人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないように移動し、エンジンを停止し、車止めをする。）</p> <p>② ガス漏洩が発生したら、事故の発生を告げ、消防署及び警察署に連絡し、人々を風上に避難させる。付近の可燃物を遠ざけて、火災の発生を防ぐ。</p>															
緊急通報															
119（消防署） 110（警察署） 高速道路等の非常電話															
[緊急通報例]															
1. いつ ○○時○○分頃 2. どこで ○○市○○地区（国・県・市）道○○線○○付近で 3. なにが 「液化石油ガスが（LPガス）」が 4. どうした 漏れています。漏洩して火災になっています。 5. ケガ人は ケガ人がいます（救急車をお願いします） ケガ人はいません 6. 私の名前は ○○運送会社の○○です															
緊急連絡（特に休日・夜間に確実に連絡が取れる部署の電話番号を記入する）															
荷主会社				運送会社											
住所				住所											
電話		平日・昼間		電話		平日・昼間									
		休日・夜間				休日・夜間									

一般社団法人

日本LPガス団体協議会・全国高压ガス溶材組合連合会

品名	液化石油ガス		国連番号	1075				
災害拡大防止措置								
特記事項	処理剤							
<p>① ガスの比重は1.5~2.0で、無色、有臭（着臭）である。</p> <p>② 容器の温度は40°C以下で圧力は1.53MPa以下に保つこと。</p>								
<b>漏洩・飛散したとき</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ガス供給を絶つ。</li> <li>② できる限り車両は風通しのよい安全な場所に移動する。</li> <li>③ 漏洩個所の漏れを止める。</li> <li>④ ロープを用い、危険区域を明示するとともに、付近に火気がないことを確認し、付近の住民に火気使用を中止するよう要請する。</li> </ul>								
<b>周辺火災のとき</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① タンクローリー又は容器配送車を安全な場所に移動する。</li> <li>② 移動不可能な場合には、タンクローリー又は容器の周囲に散水し冷却する。</li> </ul>								
<b>引火・発火したとき</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消防、警察に連絡し、その指揮下にはいる。</li> <li>② ガスの流出を遮断できる場合は、消火器にて消火する。消火器はABC型又はBC型を使用する。</li> <li>③ 散水等により周囲を冷却し延焼防止を図る。</li> </ul>								
<b>救急措置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移す。呼吸困難な場合は酸素欠乏の措置を行う。</li> <li>② 皮膚に付着した場合（液状の場合）は凍傷の手当てを行う。</li> <li>③ 必要に応じ医師の手当てを受ける。</li> </ul>								